

3.1.1 現在

世帯数 61,909(111増) 男 60,957(70増)

人口 123,828(221増) 女 62,871(151増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。( )内は前月比



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。

子どもを見守る家カンガルーのポケット  
新デザイン決定

市民の皆さんから10,624票の投票があり、その結果、右の作品に決定しました。多くの方に投票いただき、ありがとうございました。

今後、文字やレイアウトなどの調整を行い、新プレートは4月ごろに発表する予定です。

☎指導室指導係 (☎042-387-9877)



市アーティスト等緊急支援事業第2弾を実施  
アーティスト等が作成した動画作品をYouTubeチャンネルで配信します

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動の機会を失っている市内のアーティスト等を支援し、また、市民に元気や希望を届ける機会を創出することを目的としています。

第2弾は、以前に応募できなかった方が応募しやすくなるように要件を見直しましたので、ぜひご応募ください。

なお、動画を制作する前に事業計画書を応募していただき、動画作品は、事業計画書の審査後、おおむね1か月以内に提出していただきます。

■募集テーマ 元気や希望を届け、市のP

Rに資するもの

☑要件を満たし、第1弾で選定されていない個人またはグループ※要件は市ホームページ参照

定60人程度(1グループ10人以内)

■謝礼 1人当たり5万円(1作品当たり上限30万円)

他▷予算に達した段階で、応募受付を締め切る場合があります▷募集期間外の申し込みは無効です

目 1月18日～29日に、Eメールでコミュニティ文化課文化推進係 (☎042-387-9923) s030299@koganei-shi.jpへ

市・都民税(住民税)、所得税及び復興特別所得税(所得税)  
間もなく申告の時期です

申告期間は2月16日(火)～3月15日(月)  
(窓口での申告は土曜・日曜・祝日を除く)

市・都民税の申告は市役所へ

申告していただくのは、令和2年中の所得です。所得が給与のみの方で勤務先から「給与支払報告書」が小金井市に提出される方、所得が公的年金のみの方で支払先から「公的年金等支払報告書」が小金井市に提出される方、市内に住んでいる方の扶養親族の方、税務署に確定申告をする(した)方以外は、市・都民税の申告が必要です。▷申告期間中の2月21日(日)、28日(日)、3月7日(日)、14日(日)午前9時～午後1時に臨時窓口を開庁して申告の受け付けを行います▷記入済のものは郵送で申告できます

■申告書の入手方法 2月上旬に前年の状況に応じて郵送します。用紙が届かなかった方や、新たに必要になった方は、市役所市民税課で入手できるほか、市ホームページからダウンロードできます  
■申告に必要なもの 令和2年中の所得や控除に関する書類(源泉徴収票、生命保険や国民年金保険料の支払額証明書等)。詳細は市ホームページをご覧ください

所得税の確定申告は武蔵野税務署へ

■確定申告会場の開設 2月1日(月)～3月15日(月)の午前8時30分～午後4時(提出は5時まで) ※土曜・日曜・祝日を除く  
▷2月21日(日)、28日(日)は開場します  
▷開設期間中は、駐車場は使用できません

▷混雑回避のために申告会場で入場整理券を配付します。混雑状況により、受け付けを早めに締め切る場合があります

▷相談は申告期間前も受け付けています

▷作成済みの確定申告書は、申告期間内に限り、市役所でもお預かりします※相談や過年度分のお預かりはできません

■申告書の入手方法 前年の状況に応じて、1月下旬に武蔵野税務署から郵送します。用紙が届かなかった方や、新たに必要になった方は、税務署で入手できるほか、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)からダウンロードできます  
▷1月18日(月)から、市役所市民税課でも配布します(数に限りがあります)

■ID・パスワード方式によるe-Taxでの確定申告 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、パソコンやスマートフォンから確定申告書の作成ができます。作成した確定申告書は、ID(利用者識別番号)とパスワードがあれば、ご自宅等からe-Taxで送信(提出)できます。IDとパスワードは、税務署で即日発行しています。詳細は国税庁ホームページをご覧ください

税理士による無料申告相談

時 2月2日(火)～4日(木) 午前9時30分～11時、午後1時～3時  
※混雑回避のために申告会場で入場整理券を配付

します。混雑状況により、受け付けを早めに締め切る場合があります

所 小金井 宮地楽器ホール小ホール

対 小規模納税者、年金受給者、給与所得者

※▷不動産・株式の譲渡所得がある方は除きます▷相続税の相談は行っていません

他▷車での来場はご遠慮ください▷確定申告に必要な書類、前年の申告書等の控え、印鑑およびマイナンバーに係る本人確認書類(マイナンバーカードまたは番号確認書類)等をご持参ください

☎武蔵野税務署個人課税部門(☎0422-53-1311)

公的年金を受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である方は、所得税の確定申告をする必要がありません。ただし、源泉徴収の対象とならない公的年金等の支給を受けている方は除かれます。なお、この場合でも、所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。

所得税の確定申告が不要の方でも、医療費控除、各種保険料控除などを追加することで、市・都民税が減額となる場合があります。この場合、市・都民税の申告が必要となります。

医療費控除について

税制改正により、医療費控除を受けるための手続きが変わりました。従来の医療費領収書の提出の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。領収書の添付では医療費控除を受けられませんのでご注意ください。

※領収書は自宅で5年間保存する必要があります

☎▷市・都民税=市民税課市民税係(市役所第二庁舎3階☎042-387-9819)

▷所得税=武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1 ☎0422-53-1311)

information

お知らせ

子ども家庭支援センター 運営協議会委員募集

同センターの運営や活動に関して検討・審議します。

定2人(選考)

対市内在住で、令和3年4月1日現在18歳以上の方

任期 委嘱日から2年間

報酬 1万円(1回)

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

申2月12日(消印有効)までに、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページから、小論文(800字以内・課題「小金井市における子育てと子ども家庭支援センターの役割について」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、同センター(〒184-0001 5貫井北町5-18 ☎042-321-3161 FAX 042-321-3190)へ

公共施設個別施設計画(案)および社会教育関係施設個別施設計画(案)策定に対するパブリックコメント募集

公共施設の現状を踏まえた計画的な修繕等の実施体制を計画するため、各計画案を作成しました。

対市内在住・在勤・在学の方

市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

公開・募集期間 2月4日(水)～3月3日(水)

公開場所 提出先窓口、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

検討結果の公表等 3月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

提出方法 募集期間内に、住所・氏名・年齢・意見を明記し、直接、郵送(必着)、ファクスまたは市ホームページから、公民館本館へ

市民説明会 時 2月7日(日) 公民館東分館、14日(日) 公民館貫井北分館、いずれも午前10時30分～11時30分

定 各回25人(申込順)

他 保育あり(要事前申込)

申 1月27日から、電話または公民館本館窓口へ

共通 公民館本館(〒184-0000 4本町2-15 ☎042-383-1184 FAX 042-387-1122)

第4次生涯学習推進計画(案)に対するパブリックコメント募集

社会教育委員の会議で審議を行い、同計画案を作成しました。

対市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

公開・募集期間 1月20日(水)～2月18日(木)

公開場所 生涯学習課、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

検討結果の公表等 3月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

提出方法 募集期間内に、住所・氏名・意見を明記し、直接、郵送(必着)、ファクスまたは市ホームページから、公民館本館へ

市民説明会 時 2月7日(日) 公民館東分館、14日(日) 公民館貫井北分館、いずれも午前10時30分～11時30分

定 各回25人(申込順)

他 保育あり(要事前申込)

申 1月27日から、電話または公民館本館窓口へ

共通 公民館本館(〒184-0000 4本町2-15 ☎042-383-1184 FAX 042-387-1122)

市議会の開催について

令和3年第1回小金井市議会定例会を1月22日(金)から開催します。原則、午前10時から、本会議は議場(市役

所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。

なお、議会の様子は市ホームページでも配信しています。

議会の日程、議案など詳しくはお問い合わせください。

議会事務局 ☎042-387-9947

スクールカウンセラー募集

勤務期間 4月1日～令和4年3月31日(原則週1～2日、1日6時間勤務)

報酬(時給) 2千円 ※交通費支給なし

資格等要件(公財) 日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格・公認心理士資格のいずれかを有する方、または同資格取得をめざして修学している方

募集人数 若干名(書類・面接による選考)

申込方法 2月1日(必着)までに、郵送または直接、履歴書(写真貼付)に必要事項を明記し、各資格証の写しを添えて指導室指導係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9877)へ

図書館特別休館のお知らせ

蔵書点検のため、図書館本館・別館、西之台会館図書室は次の期間休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

期間 1月27日(水)～2月1日(月)

図書館本館 ☎042-383-11308

事業経営者の方は償却資産の申告を

令和3年1月1日現在、市内に償却資産をお持ちの方

は、その所有状況を2月1日までに申告してください。なお、申告書は令和2年12月1日に郵送しました。該当する資産をお持ちの方で、届いていない方は、ご連絡ください。

また、「eLTAX」による電子申告ができます。利用方法等の詳細は、eLTAXホームページ(https://www.etax.lta.go.jp/)をご覧ください。

※償却資産とは、土地・家屋以外の資産で、建築設備、駐車場の舗装路面、機械、装置、運搬具、器具、備品などの事業に使用している資産

問 資産課税課係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9882)



住宅に関するワークショップ参加者募集

お住まいの住宅や周辺環境についての基本方針として、住宅マスタープランの策定をしています。

策定にあたり、市民の皆さんのご意見をお聴きするため、ワークショップを開催します。

時 2月16日(火) 午前10時～正午

所 前原暫定集会施設

定 18人程度(申込順)

申 1月15日～2月1日に、電話、ファクス、Eメールまたは直接、氏名・住所・電話番号を明記し、まちづく

り推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861 FAX 042-387-2331 ☒s060899@koganai-shi.jp)へ

市議会の開催について

令和3年第1回小金井市議会定例会を1月22日(金)から開催します。原則、午前10時から、本会議は議場(市役

所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。

なお、議会の様子は市ホームページでも配信しています。

議会の日程、議案など詳しくはお問い合わせください。

議会事務局 ☎042-387-9947

スクールカウンセラー募集

勤務期間 4月1日～令和4年3月31日(原則週1～2日、1日6時間勤務)

報酬(時給) 2千円 ※交通費支給なし

資格等要件(公財) 日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格・公認心理士資格のいずれかを有する方、または同資格取得をめざして修学している方

募集人数 若干名(書類・面接による選考)

申込方法 2月1日(必着)までに、郵送または直接、履歴書(写真貼付)に必要事項を明記し、各資格証の写しを添えて指導室指導係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9877)へ

図書館特別休館のお知らせ

蔵書点検のため、図書館本館・別館、西之台会館図書室は次の期間休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

期間 1月27日(水)～2月1日(月)

図書館本館 ☎042-383-11308

事業経営者の方は償却資産の申告を

令和3年1月1日現在、市内に償却資産をお持ちの方

は、その所有状況を2月1日までに申告してください。なお、申告書は令和2年12月1日に郵送しました。該当する資産をお持ちの方で、届いていない方は、ご連絡ください。

また、「eLTAX」による電子申告ができます。利用方法等の詳細は、eLTAXホームページ(https://www.etax.lta.go.jp/)をご覧ください。

※償却資産とは、土地・家屋以外の資産で、建築設備、駐車場の舗装路面、機械、装置、運搬具、器具、備品などの事業に使用している資産

問 資産課税課係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9882)

ごみ減量大作戦!!

日本国内の各家庭や事業所から発生する食品ロスの量は約612万トン(平成29年度)、国民1人1日当たりで換算すると約132g(お茶碗約1杯のご飯の量に相当)となり、大量に廃棄されています。一方で、世界で飢えや栄養不足で苦しんでいる人々は約8億人いると推計されています。

食品ロス削減のためには、それぞれが主体的にこの課題に取り組み、社会全体で対応していく必要があります。

ごみ対策課では、各家庭で余っている食品を回収するフードドライブ事業、宴会や会食時の最初と最後の20分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らす2020運動、食品ロスの削減に貢献している店舗等を認定する食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度等、食品ロス削減に関する事業に取り組んでいます。

皆さんも食材を買い過ぎないことや使い切る等、生活の中で実践できることを家族や友人と話してみてください。

問 ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835

【11月分のごみ排出量報告】

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)			
燃やすごみ(市内全域)	11月	目標量	差引
	265.4	261.8	3.6
燃やさないごみ(市内全域)	11月	目標量	差引
	30.0	32.5	△2.5

燃やすごみ: 目標より増えちゃった  
燃やさないごみ: やった減量成功

(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量			
2年10月	261.0	元年度11月	252.3

(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量			
2年10月	37.8	元年度11月	26.1



# 情報公開制度・個人情報保護制度を紹介します

## 開かれた市政を実現するために 〈情報公開制度〉

### 【情報公開制度とは】

市が保有する情報を、求めに応じて原則として公開し、公正で透明な市政を推進する制度です。市が保有する情報は、どなたでも市政情報の公開請求をすることができます。

### 【公開の対象となる市政情報】

職員が職務上作成し、または取得した文書、パソコンなどで作成した電磁的記録、その他これらに類するもので、市が保有しているもの

### 【公開できない市政情報】

- 次の情報は公開されることがあります。
- ▷法令などにより、公開できない情報
- ▷個人に関する情報
- ▷法人などの情報で正当な利益を著しく害すると認められる情報
- ▷市政運営の執行に著しい支障が生じることが明らかに認められる情報
- ▷公共の安全と秩序の維持に著しい支障が生じることが明らかな情報

### 【公開請求の方法】

市政情報公開請求書を情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）まで提出してください。郵送や東京電子自治体共同運営サービスでの電子申請による請求もできます。

### 【公開の決定】

請求を受けた日の翌日から原則7日（土曜・日曜・祝日を除く）以内に公開・一部公開・非公開の区分で決定し、書面で通知します。

### 【公開に必要な費用】

- ▷電子複写機による写しはコピー1枚10円
- ▷その他の写しは、写しの作成に要する費用

## プライバシーを守るために 〈個人情報保護制度〉

### 【個人情報保護制度とは】

市では、市民の皆さんの個人情報を収集・保有・利用していますが、個人情報の取り扱い、プライバシーの侵害を防ぎ、基本的人権である個人の尊厳の擁護についてのルールを定める必要があります。

市は、個人情報の適正な収集・保有・利用の義務を課し、皆さんには、自己に関する情報は自分でコントロールすることができる権利を保障しています。

### 【個人情報を守るために】

#### 個人情報の収集

個人情報の収集や利用などは、その業務にとって必要最小限の範囲で行います。

人種・信条・社会的身分などの要配慮個人情報の収集や利用などは原則として行いません。

収集はその目的を示して、原則として本人から直接収集します。

#### 保有個人情報の管理

保有個人情報の目的外利用または外部提供は、原則として行いません。

保有個人情報は、正確で最新のものとし、漏えいなどの事故を防止します。

コンピュータで処理するときや業務を委託するときは必要な措置を講じます。

個人情報の保有、利用状況を明らかにします。

### 【自己情報の開示等請求内容】

- ▷開示の請求
- ▷誤りがある場合は訂正の請求
- ▷規定によらないで収集等しているときは削除の請求

▷規定によらないで目的外利用、外部提供をし、またはしようとしているときなどは中止の請求

### 【開示ができない場合】

本人に開示することが原則ですが、次の個人情報開示は開示されないことがあります。

- ▷法令により、開示しないことが定められているもの
- ▷他の個人情報を漏らすことになるとき
- ▷市の公正な職務執行に著しい支障が生じることが明らかなもの
- ▷情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴いて公益上必要であると認めるとき

### 【自己情報の開示等請求の手続】

情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）へ本人確認できる書類（運転免許証、パスポートなど）をお持ちのうえ、お越しください。

### 【開示等の決定】

請求を受けた日の翌日から原則7日（土曜・日曜・祝日を除く）以内、訂正・削除・目的外利用等の中止請求は、原則20日（土曜・日曜・祝日を除く）以内に決定し、書面で通知します。

### 【開示に必要な費用】

- ▷電子複写機による写しはコピー1枚10円
- ▷その他の写しは、写しの作成に要する費用

情報公開決定および保有個人情報開示等決定に不服がある場合は、決定のあったことを知った日の翌日から3か月以内に不服申し立て（審査請求）をすることができます。不服申し立ては、第三者機関の情報公開・個人情報保護審査会の審査を経て最終の決定となります。

問 総務課情報公開係 ☎042-387-9926

## 2月の相談日

### お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、 税務相談は月1回まで)	高齢者介護 相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
法律相談	2月2・4・9・16・18・25日	▷税務相談は月1回まで ▷法律相談、交通事故相談は、 1月18日から、直接または電話 で受け付け	高齢者向け 住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	2月10・24日(電話相談)	いずれも午後1時30分から	木造住宅 耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
人権・ 身の上相談	なし		シルバー人材 センター 入会相談	第2木曜日(祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター (貫井北町1-8-21☎042-383-6141)
建築・登記・ 表示登記相談	2月3日		福祉サービス 苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	2月18日(電話相談)		創業相談 店舗・事務所 物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまたは 電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの 書類作成相談	2月17日	自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524)	福祉総合相談	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の 第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター) (本町5-36-17☎042-386-0295)
交通事故相談	2月9日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	ひきこもり 相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時 ※要事前申込(1日2組)	
年金・労務・成 年後見制度相談	2月2日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=2月1・8・15・22日 ▷午後1時～5時=2月4・12・18・25日				
女性総合相談 (夫婦・家族・ 人間関係)	2月4・5・12・19・26日 午後1時30分～4時30分	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)へ予約してください			
ひとり親・ 女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			

②退職手当(令和2年4月1日現在)

区分	小金井市		東京都	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.0月分	23.0月分	23.0月分	23.0月分
勤続25年	30.5月分	30.5月分	30.5月分	30.5月分
勤続35年	43.0月分	43.0月分	43.0月分	43.0月分
最高限度額	43.0月分	43.0月分	43.0月分	43.0月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,801千円	15,788千円	2,915千円	14,477千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です

③地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
338,714千円	541,942円	小金井市	15%	625人	15%

④時間外勤務手当

	支給実績	1人当たり平均支給年額
平成30年度決算	239,358千円	430千円
令和元年度決算	264,741千円	493千円

⑤その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	【内容】扶養親族を有する職員に支給 【支給額】(1)子9,000円(子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は13,000円) (2)子以外の扶養親族6,000円(課長級は3,000円)	異なる	支給対象者、支給単価 【国】(1)子10,000円(子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は15,000円) (2)子以外の扶養親族6,500円	47,669千円	193,776円
給料の特別調整額(管理職手当)	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して76,000~103,000円	異なる	支給対象者、支給割合 【国】46,300~146,400円	56,050千円	904,032円
住居手当	【内容】自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主等に支給 当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職には支給されない 【支給額】15,000円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支給単価 【国】借家・借間 支給限度額27,000円	10,506千円	147,972円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給	異なる	交通用具使用者の支給額 【国】2,000~31,600円	45,480千円	89,002円

(4)特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

①給料・報酬

区分	給料月額等
給料	市長 965,000円
	副市長 825,000円
	教育長 765,000円
報酬	議長 575,000円
	副議長 520,000円
	議員 490,000円

③退職手当

区分	算定方式	1期の手当額	支給時期
市長	給料月額×(在職年数×3.38)	13,046,800円	任期ごと
副市長	給料月額×(在職年数×2.90)	9,570,000円	
教育長	給料月額×(在職年数×2.42)	5,553,900円	

②期末手当

市長、副市長、教育長	議長、副議長、議員
3.95月分(令和元年度支給割合)	3.95月分(令和元年度支給割合)

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間、休憩時間の概要

(本庁舎、第二庁舎勤務職員の一般的な例)

8:30	休憩時間	17:15
	12:00 13:00	

(2)休暇制度の概要

休暇制度の種類は、年次有給休暇、公民権の行使、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、産前および産後の休養、病欠休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、骨髄液提供等休暇、結婚休暇、忌引、介護休暇、短期の介護休暇があります。

(3)休暇の取得状況

年次有給休暇平均取得日数	年次有給休暇取得率
15.5日	41.4%

※平成31年4月～令和2年3月の期間を対象としています

5 職員の休業の状況

育児休業取得者数	部分休業取得者数
26人	12人

※令和元年度に新たに取得した職員数です

6 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況(令和元年度)

分限処分とは、地方公務員法第28条の規定により、公務能率を維持することを目的として、職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由のある場合に、職員の意に反して行う処分です。

処分者数(延べ人数)			
降任	免職	休職	合計
0人	0人	55人	55人

※同一職員の再処分の場合も含まれます

(2)懲戒処分の状況(令和元年度)

懲戒処分とは、地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反、職務上の義務の違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合などに行う処分です。

処分者数				
戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況(令和元年度)

地方公務員法第30条では、サービスの根本基準として、「全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。職員が守るべき義務は、次のとおりです。

区分	法令等および上司の職務上の命令に従う義務	信用失墜行為の禁止	秘密を守る義務	職務に専念する義務	政治的行為の制限	争議行為等の禁止	営利企業等の従事制限
違反者数(令和元年度)	8人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第3号)により、地方公共団体においては職員の退職管理に関する事項を条例等で定め、適正な管理を行うこととされています。本市においては、職員の退職管理に関する条例および退職管理に関する規則を制定し、元職員による働きかけの規制等、適正な退職管理の取り組みを行っています。

9 職員研修の実施状況(令和元年度)

区分	研修内容等	受講者数(延べ人数)
独自研修	職層別研修	新任職員研修、現任研修、主任職研修等
	実務研修	文書実務研修、経理実務研修
	その他	上級救命講習、メンタルヘルス研修、人権研修等
派遣研修	東京都市町村職員研修所	職層別研修、法務研修、情報処理研修、実務研修等
	その他	自治大学校、第3ブロック合同研修

10 職員の福祉および利益保護の状況

(1)福利厚生事業について

①福利厚生事業の概要

区分	主な事業内容
共済制度	東京都市町村職員共済組合
公務災害補償制度	地方公務員災害補償基金
安全衛生管理	職員健康診断、職員健康相談
	安全管理、職場衛生
互助制度	小金井市職員互助会

②公務災害等の発生状況(令和元年度)

区分	発生件数
公務災害	4件
通勤災害	1件

③職員互助会の状況(令和元年度)

会費収入額	市交付金額	公費負担率
9,520,000円	6,664,000円	1:0.7

※金額は、交付決定時点のものです

(2)利益の保護の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、適当な措置が取られるべきことを要求をすることができます。令和元年度の措置要求件数、完結件数は各1件、継続件数、繰越件数は各0件でした。

②不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して不服申し立てをすることができます。令和元年度の継続件数は1件、申し立て件数、完結件数、繰越件数はいずれも0件でした。

11 職員の競争試験および選考の状況

(1)採用試験実施状況(令和元年度)

(人)

区分	職種	応募者	受験者	合格者
上級職	一般事務	235	167	11
	建築技術	8	7	1
	保健師	14	13	2
	精神保健福祉士・社会福祉士	12	11	2
中級職	一般事務(障がいのある方対象)	41	32	0
	保育士	6	5	2
	児童厚生員及び学童保育指導員	10	8	2

※令和2年4月および5月採用分

(2)昇任試験実施状況(令和元年度)

(人)

区分	受験申込者			申込率			合格者		
	男	女	合計	男	女	全体	男	女	合計
係長職・専任主査職	18	2	20	28.1%	5.0%	19.2%	5	1	6
	42	28	70	57.5%	22.4%	35.4%	12	5	17
統括技能長職	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
技能長職・専任技能主査職	1	0	1	11.1%	0.0%	7.1%	1	0	1
技能主任職	1	2	3	12.5%	33.3%	21.4%	0	0	0
合計	62	32	94	40.0%	18.1%	28.3%	18	6	24

# 人事行政の運営等の状況をお知らせします

地方公務員法の規定により、地方公共団体における人事行政の公正性・透明性を高めるため、人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられています。

市では、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与・定員管理等のほか、職員の採用、退職の状況や勤務条件などを公表しています。

なお、この内容は市ホームページでもご覧いただけます。

**固**職員課人事研修係（☎042-387-9808）、給与に関することについては職員課給与厚生係（☎042-387-9809）、定員管理計画については企画政策課企画政策係（☎042-387-9826）

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1)採用者数および退職者数の状況（令和元年度） (人)

職種	採用者数			退職者数							
	一般職	任期付	合計	定年退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	任期満了	合計
事務職	6	0	6	2	9	0	0	0	0	1	12
技術職	12	4	16	0	7	0	0	0	0	5	12
技能職	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0	4
合計	18	6	24	6	16	0	0	0	0	6	28

※分限免職＝公務能率を維持する目的で職をやめさせたものです  
 ※懲戒免職＝職員の非違行為に対して懲戒処分として職をやめさせたものです  
 ※失職＝地方公務員法第16条（欠格条項）に該当した場合、職員でなくなることで  
 ※任期満了＝任期付職員がその任期を終えることです

### (2)職員数の状況

#### ①職員数の状況（各年4月1日現在） (人)

区分	理事者	内訳			正職員	内訳				
		市長	副市長	教育長		部長職	課長職	係長職	主任職	主事職
令和元年度	3	1	1	1	671	11	54	133	149	324
令和2年度	3	1	1	1	670	11	54	134	155	316

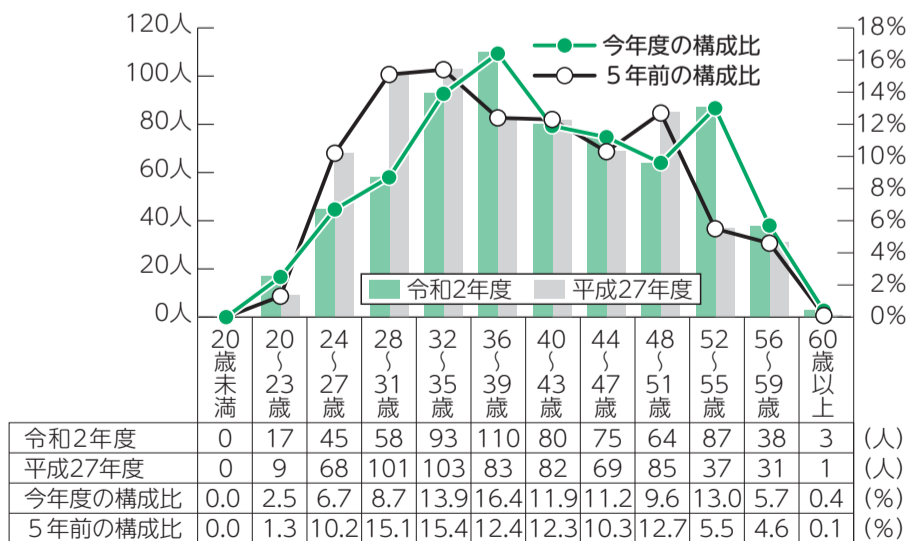
区分	再任用職員	会計年度任用職員		派遣職員	計
		月額制	時間額制		
令和元年度	12	308	102	6	1,102
令和2年度	12	322	245	6	1,258

#### ②部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在） (人)

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由		
				令和元年度	令和2年度
普通会計部門	議会	10	9	△1	加配解消による減
	総務	135	136	1	担当課長兼務解除による増
	税務	47	46	△1	正規職員の会計年度任用職員化による減
	民生	225	228	3	育児休業代替任期付職員採用による増
	衛生	49	47	△2	担当課長兼務化による減
	農林水産	0	0	0	—
	商工	7	7	0	—
	土木	53	53	0	—
	小計	526	526	0	—
	教育	98	98	0	—
小計	624	624	0	—	
会計企業等	下水道	10	10	0	—
	その他	43	43	0	—
	小計	53	53	0	—
合計	677 (790)	677 (790)	0	<参考>人口1万人当たりの職員数55.25人	

※職員数にはフルタイム勤務の再任用職員を含みます  
 ※（ ）内は条例定数の合計です

#### ③年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



#### (3)定員管理計画（令和2年6月16日現在）の数値目標 (人)

計画数	令和2年度	令和3年度
	665	663

※定員の計画数には一般任期付職員およびフルタイム勤務の再任用職員を含みます。また、育児休業代替任期付職員、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う派遣職員を除きます

## 2 職員の人事評価の状況

「職員の能力開発、人材育成」、「客観的かつ公平で信頼性の高い人事管理の実施」、「組織力の向上」を目的とし、職員の人事評価を行っています。

区分	内容
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
評価基準日	毎年1月1日
評価の構成	第1次評価、第2次評価、第3次評価（部長職者は第2次評価まで）
評価の方法	実績（目標管理）および能力について、5段階による絶対評価を行う

## 3 職員の給与の状況

### (1)総括

#### ①人件費の状況（令和元年度普通会計決算・速報値）

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費比率(B/A)	平成30年度人件費比率
122,306人	44,760,300千円	2,225,127千円	6,109,410千円	13.6%	13.5%

※住民基本台帳人口は、令和2年1月1日現在の人数です

#### ②職員給与費の状況（令和元年度普通会計決算・速報値）

職員数A	給与費			合計B	1人当たり給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
624人	2,149,215千円	763,160千円	1,037,853千円	3,950,228千円	6,330千円

※職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。また、職員手当には退職手当を含みません  
 ※給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれ、職員数には当該職員を含んでいません

#### ③ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	小金井市	全国市平均	類似団体平均
平成28年	101.6	99.1	99.6
平成29年	101.3	99.1	99.7
平成30年	100.5	99.1	99.6
平成31年	99.3	98.9	99.5

※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です  
 ※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです

### (2)職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### ①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
小金井市	41.4歳	317,700円	441,365円	389,668円
東京都	41.8歳	314,885円	457,097円	396,487円

#### 技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
小金井市	51.6歳	311,700円	372,947円	365,680円
東京都	50.3歳	291,521円	397,001円	360,751円

※平均給料月額＝令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均額です  
 ※平均給与月額＝給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです  
 ※平均給与月額（国比較ベース）＝比較のため国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものです

#### ②職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	小金井市	東京都	
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円
	高校卒	145,600円	145,600円
技能労務職	高校卒	143,000円	143,000円

※この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます

#### ③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	259,280円	344,200円	391,050円	420,300円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

※記載のない箇所は、当該職員がいない、もしくは3人以下となります

### (3)職員の手当の状況

#### ①期末手当・勤勉手当（令和元年度）

		小金井市	東京都
1人当たり平均支給額		1,671千円	1,542千円
支給割合	期末手当	2.60月分 (1.45月分)	2.60月分 (1.45月分)
	勤勉手当	2.05月分 (1.00月分)	2.05月分 (1.00月分)
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	
		職務段階別加算3～20%	▷職務段階別加算3～20% ▷管理職加算15～25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です  
 ※勤務成績の評定の結果を勤勉手当に反映させています

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
土地開発公社評議員会	1月15日(金) 14:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	令和3年度土地開発公社事業計画 ほか	土地開発公社事務局 (☎042-387-9851)
教育プラン検討会議	1月20日(水) 18:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	次期教育プランの策定について	庶務課庶務係 (☎042-387-9872)
介護保険運営協議会地域密着型サービスの運営に関する専門委員会	1月27日(水) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	地域密着型サービスについて ほか	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
子ども・子育て会議	1月28日(木) 10:00~	上之原会館会議室A・B	子どもの権利部会の開催について	児童青少年課児童青少年係 (☎042-387-9847)
児童発達支援センター運営協議会	1月28日(木) 10:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
地域福祉推進委員会	1月29日(金) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	地域福祉計画の評価について	地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)
長期計画審議会	1月29日(金) 19:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	第5次基本構想・前期基本計画の策定について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴人数を制限する場合がありますので、事前にお問い合わせください

20歳になったら  
国民年金

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料(令和2年度月額1万6千540円)の納付が義務づけられています。

す。(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く) 保険料の納め忘れがあると、将来受給する年金額が減額となるだけでなく、万が一のときに、障害・遺族基礎年金などが受給できないこともありますので、ご注意ください。

20歳になると「年金手帳」が交付されます。国民年金納付案内書(日本年金機構から郵送されます)が日本年金機構から郵送されます(手続きは不要です)。なお、保険料の納付が困難な場合は、申請免除・納付猶予や学生納付特例などの制度があります。詳しくは、ご相談ください。

国民年金課国民年金係 ☎042-387-9844

消費者  
コーナー

消費生活相談室  
☎042-384-4999  
消費者ホットライン  
☎1888

新型コロナウイルス禍の  
アルコール消毒の注意点

火のそばで使わない

アルコールは引火性の高い液体です。例えば、台所で火を使用中、シンク台にアルコールをスプレーすると、これに引火してやけどや火事の危険性があります。手指を消毒する際も、アルコール成分が揮発し、これに引火する恐れがあります。アルコール消毒の際は、コンロやストーブ等火の元から十分離れて行ってください。

プラスチック製品の劣化

アクリル等プラスチック製品は、アルコールにさらされることで、劣化し、亀裂や破損が生じる恐れがあります。特に、手に触れる製品については、けがの恐れがありますので、注意が必要です。プラスチック製品の消毒については、台所用洗剤のような中性洗剤を薄めた溶液(水500ccに台所用洗剤大さじ1杯を溶かしたもの)での代用が可能です。ただし、直接スプレーすると製品によっては故障の原因になるので、布を溶液で湿らせて拭くようにし

除菌を謳った溶剤は  
使い分けを

新型コロナウイルス禍、さまざまな除菌・殺菌溶剤が開発され販売されています。パッケージを見ると、手指用、空間用、布製品用などさまざまです。しかし、例えば、手指用の溶剤には保湿成分が添加されることが多く、製品の消毒には向きません。成分や濃度もさまざまで、それぞれに使用上の注意も異なります。使用する際は、製品のパッケージに表示されている使用上の注意を必ず読み、これに従ってください。また、記載されている用途以外での使用はしないようにしてください。思わぬ事故につながる恐れがあります。



国民年金

前納制度がお得です

国民年金保険料は、一括して前納すると割引となり、納め忘れもなく、お得です。前納は、2年前納、1年前納、6か月前納の3種類です。

また毎月の納付でも、口座振替の場合お得な早割が選べます。割引額は左表を参考にしてください。

※左表の割引額等は、令和2年度のもので、令和3年度割引額等は、2月末までに確定予定です。

新たに口座振替、クレジットカード納付を希望する

方は、2月26日(金)までに立川年金事務所へお申し込みください。早めのお申し込みをおすすめします。すでに口座振替、クレジットカード納付で前納をしている方は、再度のお申し込みは不要です。(2年前納への変更など振替方法の変更は、手続きが必要です)

立川年金事務所 ☎042-523-0352、市保険年金課国民年金係 ☎042-387-9844

納付方法	納付額	割引額	
2年前納 (4月～翌々3月分)	納付書払い クレジットカード払い	383,210円	14,590円
	口座振替	381,960円	15,840円
1年前納 (4月～翌3月分)	納付書払い クレジットカード払い	194,960円	3,520円
	口座振替	194,320円	4,160円
6か月前納 (4月～9月分、10月～翌3月分)	納付書払い クレジットカード払い	98,430円 (年間196,860円)	810円 (年間1,620円)
	口座振替	98,110円 (年間196,220円)	1,130円 (年間2,260円)
毎月分納付	納付書払い クレジットカード払い	16,540円 (年間198,480円)	-
	口座振替	翌月末振替 当月末振替による早割	50円 (年間600円)

※納付期限の最終日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日となります  
※付加保険料を納付している方は、金額が異なります

## 2月のみんなであそぼうほいくえん

施設名	催し(原則保護者同伴)
光明第二 (☎042-381-8706) ※2	リモート広場「パネルシアターと手遊び」※1=時1日(月)午前10時～10時40分 対0～5歳児申1月15日から
ひなぎく (☎0422-55-4417) ※2	おはなし会※1=時2日(火)午前10時～11時 対未就園児定5組申1月15日から
	栄養士による離乳食(中期)のおはなし※1=時12日(金)午前10時15分～11時 対0歳の未就園児定5組申1月15日から
しんあい (☎042-381-2263) ※2	にこにこサロン※1=時26日(金)午前10時15分～11時 対1～2歳の未就園児定5組申1月15日から
	リズム遊びを楽しみましょう※1=時26日(金)午前9時30分～11時 定3組申2月19日から
貫井 (☎042-381-3575) ※2	園庭開放=時5日(金)、19日(金)の午前11時～正午
	わらべうた※1=時12日(金)午前10時～11時 対0～1歳児定3組申1月16日から
	親子リズム※1=時17日(水)午前10時～11時 対1～2歳児定3組申1月16日から
こむぎ (☎042-381-1589) ※2	ひよこ学習※1=時4日(木)午前9時40分～10時40分 対出産前後の母と父定4組申1月15日から
愛の園 (☎042-325-1045) ※3	保育園で遊ぼう「パネルシアター・わらべうた」Zoomオンライン=時3日(水)午前10時から 対1～2歳児定6組申1月15日から
しんあいのぞみ (☎042-401-1721) ※3	にこにこ広場※1=時3日(水)午前9時30分～11時 申1月27日から
グローバルキッズ武蔵小金井 (☎042-387-8022) ※2	子どもの病気※1=時18日(木)午前10時から 対未就園児定5組申1月21日から
	屋上で遊ぼう※1=時25日(木)午前10時から 対未就園児定5組申1月28日から

※1=要事前申込(申込順) ※2=申月曜～金曜日午前8時30分～午後5時 ※3=申月曜～金曜日午前10時～午後4時



乳幼児・義務教育就学児

医療費助成制度 (乳・子)医療証はお持ちですか

義務教育就学前の乳幼児の保護者の方を対象に乳幼児医療費助成制度を、また、義務教育就学児の保護者の方を対象に義務教育就学児医療費助成制度を実施しています。助成を受けるには所得制限(小学校4年生以上の保護者

に限る)等の基準がありますので、また医療証をお持ちでない保護者の方は、お問い合わせください。

園子育て支援課手当助成係 (☎042-387-6000)

楽しい学校生活のために 就学支援シートのご活用を

就学支援シートは、小学校入学に際し、ご家庭や幼稚園・保育園でのお子さんの様子や配慮してきたことなどを就学する小学校へ引き継ぎ、学校生活を楽しく送るために活用していただくものです。

なお、必要に応じて就学前療育機関等と相談のうえ、作成してください。

令和3年4月に市立小学校

へ入学するお子さん 配布場 市内幼稚園・保育園、教育相談所、学務課(市役所第二庁舎7階)、市ホームページ

提出方法 シートに必要事項を明記し、就学先の小学校へ 問学務課学務係 (☎042-387-9074)

令和3年度 市立小学校校庭 利用団体の登録受付

市立小学校の校庭利用を希望する団体の令和3年度分の登録を受け付けます。

市内在住・在学の小・中学生10人以上で構成され、常時8人以上で使用し、年間を通じて定期的に活動するスポーツ団体 登録用紙の配布・受

付1月15日(金)～29日(金)に、直接、生涯学習課生涯学習係(市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9879)へ

## 2月のじどうかん

【休館日=日曜日、11日(祝)、23日(祝)、27日(土)】



詳細は、公立小・中学校に配布している「毎月のたより」や市ホームページをご覧ください。申し込みは原則、電話または直接、各児童館へ。

困=未就学児対象(保護者同伴) 小=小学生対象 中=中学生対象 高=高校生世代対象

### 共通

移動児童館・わんぱく号	時20日(土)午後1時～3時、雨天中止 対巨大トランプで神経衰弱鬼ごっこ 所都立武蔵野公園くじら山 対幼児～中学生定30人(申込順) 他動きやすい服装で申1月16日から、貫井南児童館へ
今月のおもちゃ病院	時東児童館=3日(水)、緑児童館=8日(月)、貫井南児童館=17日(水)。いずれも午前10時～午後1時 ¥1件100円

### 本町児童館 (☎042-383-1176)

乳幼児のつどい 困	時内月曜日は0～2歳児交流会。水曜日は1歳児交流会、17日午前11時から=リトミック体験講座定10組(申込順)申1月19日から、24日=誕生日会。木曜日は0歳児交流会、4日午前11時から=ブックスタート講座、18日午前11時から=離乳食講座定各日6組(申込順)、25日午前11時から=ベビータッチセラピー定5組(申込順)申いずれも1月19日から。20日(土)①午前10時から②11時から 対パパと遊ぼう、親子コンサート 対①歩行前の0歳児②歩行後の0～2歳児定各回10組(申込順)申1月19日から。交流会は午前10時から正午まで、正午からはフリースペース
-----------	---

### 東児童館 (☎042-383-1177)

常設子育てひろば 困	時内月曜～土曜日午前10時～午後4時。1日(月)=誕生日会、4日(木)=おはなし会、13日(土)=おとうさんもいっしょ、16日(火)=手遊び。17日(水)午前10時から・11時から=離乳食講座、22日(月)午前10時30分から・11時15分から=リズム遊び定各回5人(多数抽選)申いずれも1月20日から
おはなし会 困 四	時25日(木)午後3時30分から 対絵本の読み聞かせ、工作等定8人(申込順)申1月20日から
専門相談事業	時内9日(火)=思春期相談、13日(土)=子育て相談、いずれも午前10時～午後1時 申いずれも随時受付
中高生世代あつまれ!! 「ぶれいずHIGAJI」 困 四	時内水曜日午後6時～8時はフリースペース

### 貫井南児童館 (☎042-383-9777)

乳幼児のつどい 困	時内木曜日は0歳児交流会、4日=離乳食相談会定5組(申込順)申1月16日から、18日=寝相アート。月曜日と金曜日は0～2歳のフリースペース、19日=寝相アート、22日=誕生日会、いずれも午前10時～午後1時30分。20日(土)午前10時～正午=ヌクイダディ集まれ(プラレールとブロックで遊ぼう)
あそぼうキッズ 困	時8日(月)、22日(月)午後2時～3時30分 対遊戯室開放 対幼稚園世代定各日10組(申込順)申1月16日から
中・高校生世代のスペース @ヌクイ 困 四	時内金曜日午後4時～8時はフリースペース、12日=初心者陶芸講座定10人(申込順)申1月16日から
バンドスタジオ貸出 困 四	定2人まで 申要事前申込

### 緑児童館 (☎042-383-6910)

子育てひろば「ほのぼのサロン」 困	時内月曜～土曜日午前10時～午後3時はフリースペース(土曜日は1時まで)。水曜日は1歳児あそぼうよ、24日午前10時45分から・11時30分から(各回10分程度)=誕生日会。木曜日は0歳児ひよこ、4日・25日=インスタ映えの日「ひな祭りパレード」、18日午前10時から・11時から=離乳食講習会 対0歳児定各回5組(申込順)申1月21日から。交流会は正午まで
あつまれみどりっ子! 困	時18日(木)午後3時30分から 対魚釣りゲーム作り 対幼稚園世代定5人(申込順)申1月19日から
ロビンソンクラブ 困 四	時22日(月)①午後3時～3時45分②4時～5時 対くるくるレインボーシャボン玉づくり 対①幼稚園世代②小学校3年生以下定①4人②8人(いずれも申込順)申1月19日から

子ども家庭 支援センター

「やくらんぼ」(双子のつどい) 情報交換や仲間づくりを行います。

【エンジェル教室】 リズム遊び、離乳食の話と試食、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら (通告・相談) 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。 子どもの家庭支援センター (相談窓口) ☎042-321-3146 月曜～土曜日午前9時～午後5時 対児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) ☎188-9- ☎188-9- ※お近くの児童相談所につながります。 ※☎188-9- ☎0570-781-189 へ 合は、☎0570-781-189 へ

# ご存じですか

# ひとり親家庭支援制度



ひとりの親家庭の「生活の維持」や「仕事と家事・育児の両立」などを支援するため、次のような制度があります。ぜひ活用ください。

①～③は、18歳に達した

## 1 ひとり親家庭等医療費助成

医療保険の自己負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成します。

対次のいずれかの状態にある方

▽ひとり親家庭等の母または父および児童

▽両親がいない児童などの養育者およびその児童

## 2 児童育成手当

## 3 児童扶養手当

対次のいずれかの状態にある児童を養育している方

▽父母が離婚した児童

▽父または母が死亡した児童

▽父または母が生死不明である児童

▽婚姻によらないで生まれた児童など

■手当額 ② 児童1人につき、月額1万3千500円(児童に障がいがある場合は加算あり) ③ 月額4万3千180円～1万180円(児童2人目1万180円)

要な場合があります

## 5 母子及び父子福祉資金

ひとりの親家庭の生活の安定を図るための貸し付け制度です。

対都内在住(6か月以上)で、20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の母または父

■貸付金の種類 事業開始資金、事業継続資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、住宅資金、結婚資金など

■償還方法 償還期間は、3～20年ですが、貸付金の種類により異なります

## 4 ホームヘルプサービス

ひとりの親家庭が、一時的な理由でお困りのときに、育児や家事などを行うホームヘルパーを派遣します。

対次のいずれかに該当する方

▽ひとり親家庭となつてから2年以内の家庭

▽技能習得のため、職業能力開発センター等に通学している場合

▽就職活動等、自立促進に必要なと認められる場合

▽疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、学校等の公的行事への参加の場合

▽乳幼児または小学校に就学する児童がいる家庭で、就業の事情により支援が必要な場合

■援助内容 子どもの世話、食事の世話、掃除、洗濯、整理整頓など

※所得により費用の負担が必ず

けない方

## 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金

ひとりの親家庭の母または父が、就職する際に有利であり、かつ生活の安定に資する国家資格(准看護師を含む)を取得するための養成機関での一定の受講期間、生活費の負担軽減のため支給します。

対20歳未満の児童を扶養している母または父で、次のすべての要件を満たす方

▽児童扶養手当を受給しているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

▽修業年限が1年以上の養成機関において、対象資格の取得が見込まれる方

▽就業または育児と修業の両立が困難な状況にあると認められる方

▽過去に本給付金の支給を受けていない方

## 6 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金

ひとりの親家庭の母または父が、就業に際し必要な教育訓練講座を受講した場合に受講費の一部を補助します。

対20歳未満の児童を扶養している母または父で、次のすべての要件を満たす方

▽児童扶養手当を受給しているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

▽当該講座の受講が就業のために必要と認められる方

▽過去に本給付金の支給を受

▽児童扶養手当を受給しているか、または児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

▽高等学校を卒業していない、または大学入学資格を取得していない方

▽当該講座の受講が就業のために必要と認められる方

▽過去に本給付金の支給を受けていない方

児童扶養手当を受給している方等を対象とし、面接により希望や経験などを伺ったうえで、ハローワークと連携して就労を支援します。

## 7 就労支援

母子家庭等や女性の生活上の問題、経済上の問題など、各種の相談に母子・父子自立支援員が応じます。

## 8 ひとり親家庭等支援

ひとり親家庭で養育費の取り決めを行うにあたり、公正証書等作成経費および保証会社との養育費保証契約締結経費に対して、それぞれ5万円を上限に補助します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

## 9 市養育費確保支援事業補助金

ひとり親家庭で養育費の取り決めを行うにあたり、公正証書等作成経費および保証会社との養育費保証契約締結経費に対して、それぞれ5万円を上限に補助します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

## 共通

問①～③ 子育て支援課 助成係 ☎042-387-9833

9) ④～⑥ 子育て支援課 ☎042-387-9836

## 令和3年度 保育施設等の利用申請

### 二次募集受付

新規開設・認可移行施設を含め、二次募集を開始します。

■新規開設・移行施設▽ココファン・ナーサリー東小金井(緑町1-2-39)▽(仮称)十八コスモ保育園(梶野町5-10-29)

※いずれも4月1日開設・移行予定

■受入予定人数 2月15日から市ホームページに掲載します

※利用希望者が保育施設等の受け入れ予定人数を超えたときは、一定の基準に従い、入所指数等の高い児童から順次利用開始となります

※0歳児は、生後57日目を以降から利用対象となります

■申請基準 保育施設等へ利用申請できる児童は、その保護者のいずれもが、一定の要件により保育に当たることができない必要があります

※育児休業取得中で、入園が内定した方は、4月中旬に育児休業を終了してもらう必要があります。育児休業取得対象児以外のお子さんも同様です

■利用料保護者の住民税所得割額(市区町村民税のみ)に応じて決定します

■申請書等配布 保育課、各保育施設等、市ホームページ

■他必要書類等 詳細は、保育課発行の入所案内または市ホームページをご覧ください

■2月1日(月)～26日(金)(必着)に、郵送で必要書類一式を保育課へ

※令和2年度の保育施設等利用申請書は、令和3年3月31日で有効期限が切れますので、令和3年4月以降も引き続き入所を希望する場合は、受付期間内に申請書を提出してください

※市外の保育施設等の利用を希望する場合は、締切日・必要書類等が各市区町村・施設で異なりますので、確認のうえ、早めに保育課へお申し込みください

問 保育課 保育係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階) ☎042-387-9846



## 教育委員会

### 第11回定例会

(11月24日開催)

### 議題

▽小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則

▽小金井市指定文化財の指定について

会議録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館に備えてあります。また、市ホームページからも閲覧できます。

### 次回教育委員会の日程

時 1月28日(木) 午後1時30分 分 市役所第二庁舎8階 80会議室 問 庶務課 庶務係(市役所第二庁舎7階) ☎042-387-9872



2月の各種事業案内

健康課

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場 相談)	2月3日(水) 13:30~15:30	公民館貫 井南分館	▷身体測定、育児および保健・栄養相 談・母乳相談 ▷歯科相談(奇数月の公民館東分館の み実施) <b>対</b> 乳幼児。妊産婦 <b>他</b> 持ち物等があります。事前に予約し てください。月1回のみ参加可
	2月17日(水) 13:30~15:30	公民館東 分館	
	2月19日(金) 13:30~15:30	前原暫定 集会施設	
	2月25日(木) 9:30~11:00	保健セン ター	
	2月26日(金) 13:30~15:30	婦人会館	
栄養相談 (管理栄養士)	2月19日(金) 13:30~15:30	保健セン ター	▷食生活で気になることや食事療法、 離乳食など▷要予約▷別の日程をご希 望の方は、ご相談ください

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

**健康ガイド**

健康課(保健センター)  
☎042-321-1240  
〒184-0015  
貫井北町5-18-18

1歳未満の歯並び相談

時2月17日(水)午後3時受  
付開始(終了は4時15分ご  
ろ) **所**保健センター**対**小学校  
1~6年生の子どもの保護者  
(保護者のみでも可) **定**5組  
(申込順) **申**1月15日から、  
電話で健康課へ

BCG接種

時2月8日(月)、22日(月)  
午前9時30分~10時45分**所**保  
健センター**対**1歳未満の乳児  
(標準的な接種年齢は、生後  
5か月~8か月未満) **他**前日  
の夜から接種する腕(左腕)  
への塗り薬は控えてください

健康診査名	とき	対象
3~4か月児・ 産婦健康診査	2/4(木)	令和2年10月生まれ の乳児と母親
1歳6か月児 健康診査	2/2(火)	令和元年7月生まれ の幼児
3歳児 健康診査	2/10(水)	平成30年1月生まれ の幼児

※指定された時間にお越しください

妊婦歯科健診

時2月15日(月)午後1時受  
付開始(健診終了は3時ご  
ろ) **所**保健センター**対**個別健  
診未受診(予定も含む)で、  
おむね16~27週の妊婦の方  
**定**10人(申込順) **申**1月15日  
から、電話で健康課へ

**福祉の  
ひろば**

教育支援資金のお知らせ

高校・大学の入学金・授業  
料等貸付と必要な相談支援を  
行う社会福祉制度です。  
低所得であることや、貸し  
付けにより生活が安定するこ  
となどの条件があり、相談の  
うえで申し込みとなります。  
手続きには時間がかかりま  
すので、早めにお問い合わせ  
ください。

**問**福祉総合相談窓口(社会福  
祉協議会内) ☎042-386-029  
5)



民生委員・児童委員が決定

【1月1日付け】

- ▽金ヶ江博紀(☎080-700  
7-7778) **担当地区**前  
原町4丁目13~23番
  - ▽西田美津子(☎042-301-6  
646) **担当地区**本町5丁  
目11~19・38番
- 問**地域福祉課地域福祉係(☎  
042-387-9915)

発達障害を知ろう

—安心して地域で暮らせ  
るために—

発達障害は、本人の抱えて  
いる困難性が、周囲から見  
てわかりにくいという特徴が  
あります。  
発達障害に関する理解を深  
めるため、講演会に参加し  
ませんか。

時2月6日(土)午後2時~  
4時**所**市民会館・萌え木ホー  
ル(商工会館3階) **調**阿部貴  
史さん(東京都発達障害者支  
援センター職員) **定**45人(申  
込順) **他**手話通訳あり **申**1月  
15日から、電話、Eメールま  
たはアクセスで自立生活支援  
課相談支援係(☎042-387-9  
440)へ



84-1 FAX 042-384-2524  
s050299@koganai-shi.jp

介護予防相談会

時1月27日(水)午後1時30  
分~4時30分**所**桜町高齢者  
在宅サービスセンター(桜町1  
-9-15) **対**65歳以上の方で、  
要支援・要介護の認定を受け  
ていない方 **対**対象地域本町  
2・3丁目、桜町1・3丁  
目、梶野町、関野町、緑町 **定**5  
人(申込順) **申**1月15日から、  
電話で小金  
井きた地域  
包括支援セ  
ンター(☎  
042-388-2  
440)へ

救急医療災害支援情報  
キットの活用を



同キットは、緊急時や災害時に備え  
て、掛かりつけ医、持病、服薬状況、  
緊急連絡先、障がいの程度、支援上の  
留意点などを記入した情報シートや保  
険証の写しなどを入れて保管しておく  
容器です。

迅速な救急、救命活動を行うための  
重要な手助けになるとともに、災害時  
に適切な支援を得るための情報伝達用  
具として使うことができます。

**対**次のいずれかに該当する在宅の方お  
よびそれに準ずる方▷75歳以上のひと  
り暮らしの方および75歳以上の高齢者

のみの世帯の方▷身体障害者手帳1・  
2級の方▷愛の手帳1・2度の方▷精  
神障害者保健福祉手帳をお持ちの方▷  
難病者福祉手当を受給されている方  
**申**直接、地域福祉課(市役所第二庁舎  
2階)、保健センター、各地域包括支  
援センター、本町高齢者在宅サービ  
スセンター、障害者福祉センター、精  
神障害者地域生活支援センターそらへ  
※代理の方の申請も可能です  
**問**地域福祉課地域福祉係(☎042-387  
-9915)

障がいのあるあなたを応援します

障害者就労支援センター

エンジョイワーク・じじん

障害者就労支援センター  
「エンジョイワーク・ここ  
ろ」は、運営をNPO法人り  
んくに委託し、就労を希望す  
る障がいのある方の就労相談  
や、就労後の悩みなど就労に  
関する相談を受けています。

障害者就労支援センター  
は、施設や職業訓練所ではあ  
りません。利用する方々の  
「働きたい」という気持ちを  
実現させるために必要な支援  
のネットワークをコーディネート  
します。

初めて利用する方には、「働  
くこと」に対する状況などを  
聞き、準備が必要な場合には  
そのための基礎訓練の方法を  
提案します。準備が整ったが  
自信がなくて不安であるとい  
う方には、企業実習や職場体  
験の相談を受けます。

就労生活の前に、生活・健  
康面の安定、職場体験を通じ  
ての自己理解などの課題があ  
る方には、コーディネーター  
が共に考え、一緒に解決しま  
す。

また就職してからも、安定  
した職業生活を送れるように  
必要に応じて、職場などを訪問  
し、問題があれば解決の方法  
を雇用先と相談します。さま  
ざまな理由で、職場を離れた  
方には再就職の支援をしま  
す。

ハローワーク、障害者職業  
センター、職業能力開発施

設・福祉施設、作業所、保健  
福祉センター、学校、医療機  
関、事業主団体などとかかわ  
り合いながら、一人ひとりの  
相談に合わせて、いろいろな  
形で「働くこと」へのお手伝  
いをします。

詳しくは、同センターホー  
ムページ(<http://e-w-coool.com>)をご覧ください。  
※▽相談に関する個人情報  
は堅く守ります▽支援の流れ・  
内容は相談者の状況によつて  
それぞれ異なります

**利用できる方**  
▽市内在住で就労を希望する  
障がいのある方▽就労中の障  
がいのある方または障がい  
があると思われる方と家族※障  
がい種別、障害者手帳の有無  
は問いません

**【利用案内】**  
■開所日原則、月曜~金曜日  
午前8時30分~正午、午後1  
時~5時(祝日を除く) **利**  
**用**方法相談は、原則として予  
約制です。電話またはファク  
スでご連絡ください **他**▽事業  
所の方の相談も随時受け付け  
ています▽情報提供スペース  
を設置していますので、ぜ  
ひ、ご利用ください

**問**障害者就労支援センター  
(市役所第二庁舎1階) ☎042  
-387-9866 FAX 042-380-  
7765)



# 写真ニュース

## J A東京むさし青壮年部から鉢花を寄贈いただきました

地域の農を身近に感じてもらう花育事業の一環として、市立小学校9校の全クラスに市内産ポインセチアの鉢花をいただきました。



令和2年11月27日の寄贈式の様子

## 障害者週間行事を開催

令和2年12月5日、小金井 宮地楽器ホールで、障害者週間行事スペシャルイベントを開催しました。当日は、映画「この街で暮らす 道草」上映会や絵画の展示および物品販売などを実施し、多くの方が参加しました。



時2月6日、20日、27日いずれも土曜日午後2時～4時(全3回) 所 社会福祉協議会 講長谷川俊雄さん(白梅学園大学教授)ほか 対 市内在住・在勤の方定20人(申込順) 他 特別な配慮が必要な方はご相談ください 申 1月15日から、電話、Eメールまたは直接、社会福祉協議会(☎042-383-10294) k-chiki-co@ace.ocn.ne.jp) <



自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、身体機能・生活能力の維持向上等に必要なりハビリを実施しています。ご利用を希望する方は、ご相談ください。 毎週月曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時 所 同センター 対 難病の方もしくは、原則、身体障害者手帳を取得している65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方▽身体に障がいがあり、機能回復訓練を希望する方▽病後により会話が不自由になり言語訓練を希望する方 対 障害者総合支援法に基づく算定額 他 機能訓練は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行います 固

ひきこもり 支援のための 地域の居場所 づくり講座

## 障害者福祉センター リハビリのご利用を

同センター(☎042-381-8411) 日曜・祝日を除く午前9時～午後5時



## 善意の輪

市取扱分 ◎1月分(敬称略) [特定寄付] ◆新型コロナウイルス感染症対策のため △1方9千円こがねいして 共同事業体

# 情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

## 後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

## 催し・講座

●電話相談からみえる肝炎患者の状況 時 1月16日(土)午後2時30分～4時 所 市民会館・萌え木ホール 内 肝臓病の話、肝炎まんえんのモンゴルでの活動について 講 米澤敦子さん(東京肝臓友の会事務局長) 対 市内在住・在勤・在学の方定48人(当日先着順) 対 無料 固 小金井地区肝友会・井川(☎042-383-2060)

●「遺言と相続」無料相談会 時 1月20日(水)午前9時20分～11時40分 所 小金井 宮地楽器ホール練習室2・3 内 遺言・相続・遺産分割協議等 申 電話で遺言と相続をサポートする行政書士の会・千葉(☎042-301-0064)へ

●お一人様の老後支援の無料相談会 時 1月23日(土)午前10時～午後1時 所 東小金井駅開設記念会館・マロンホール2階会議室 講 行政書士ほか 内 終活、遺言、相続、暮らし・死後の事務手続き等 申 当日直接会場へ 固 NPO法人広域市民の暮らし支援機構・春日(☎090-4711-8507)

●小金井雑学大学 時 1月24日(日)午後2時～4時 所 市民会館・萌え木ホールA会議室 内 コロナ禍の観光 講 北村崇さん(松陰大学教授) 対 100円(資料代) 申 当日直接会場へ 固 田中(☎080-5645-1477)

●認知症講座-認知機能が低下するって何だろう 時 1月30日(土)午後1時30分～3時 所 聖ヨハネ会本館戸塚ホール(桜町1-3-22) 講 岩熊麻由美さん(公認心理師) 定 10人(申込順) 他 マスク必須 申 1月15日から、電話で桜町病院認知症疾患医療センター(☎042-383-4114)月曜～金曜日午前9時～午後4時へ

●小金井リサイクルフリーマーケット出店募集 時 2月7日(日)午前10時～午後3時 所 都立小金井公園いこいの広場 定 80店舗 対 2,200円～3,000円 申 ホームページ参照のうえ、リサイクル推進友の会(☎03-3412-6857)月曜～金曜日午前10時～午後4時 固 http://www.fрма.jp/へ

●子供と一緒にコンサート 時 2月14日(日)午前10時30分開演 所 小金井宮地楽器ホール小ホール 内 動いて歌う参加型。リズム遊び定50人 対 大人1,800円、3歳～中学生600円(3歳未満は膝上無料) 申 HPを参照のうえ、ピッコロクラス(☎050-3454-0849) 固 https://www.piccolo-classe.com/concert2-14/へ

## スポーツ

●第38回市内地域別対抗卓球大会 時 2月27日(土)午前9時～午後6時 所 総合体育館 内 市内地域別に5シングルのリーグ戦で順位を決定 対

市内在住の方定100人(申込順) 対 1チーム(5～7人)2,500円 申 1月15日～2月10日に、電話またはファク

スで市卓球連盟・小島(☎FAX=0422-88-7213)へ

## 官公署 だより

■防災とボランティア週間・1月15日(金)～21日(木) 阪神・淡路大震災を契機に1月17日が防災とボランティアの日と定められました。小金井消防署では災害時のボランティアを随時受け付けております。登録希望の方は、小金井消防署防災安全係までご連絡ください 固 小金井消防署(☎042-384-0119)

■湖南衛生組合競争入札参加資格登録申請の受け付け 令和3～5年度の物品買入れ等および令和3・4年度の建設工事等の入札参加資格登録申請の受け付けを行います 申 ホームページを参照のうえ、2月1日～

26日に同組合(☎042-561-1551) 固 https://konan-eisei.jp/へ

■浅川清流環境組合議会 時 2月4日(木)午後2時から 所 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設(日野市石田1-210-2) 内 浅川清流環境組合(構成市=日野市、国分寺市、小金井市)の組合議会 固 同組合(☎042-589-0555)



## 1月26日は文化財防火デー

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に発生した法隆寺金堂の火災を契機に定められました。小金井消防署では、この日に合わせて文化財関係者に防火防災体制の充実強化を呼び掛け、文化財を火災から守る運動を推進しています。

固 小金井消防署(☎042-384-0119)



# Event

## スポーツ

### ジュニアサッカー フェスティバル

時対2月28日(日)▽午前8時45分～10時20分市内在住・在園の5・6歳児と保護者▽午前10時20分～正午市内在住・在学小学校1・2年生と保護者(雨天中止) 所

上水公園運動施設グラウンド 講 アデマール・ペレイラ・マリニョさん(元サッカー選手) 定 各回25組(多数抽選) 申 2月10日までに、電話またはEメールで住所・保護者お

よび子どもの氏名(ふりがな)・子どもの年齢と学年・電話番号を市サッカー協会・松田(☎080-55540150) 宛 koganai.shi.fa@gmail.com)へ

「セカンドライフのパートナーシップを考える」夫婦のトリセツ

時2月20日(土)午後2時～5時 所 公民館貴井北分館 講 村上誠さん(NPO法人ファザリング・ジャパン理事) 対 市内在住・在勤・在学の方 定 8人(申込順) 申 1月15日から、電話または公民館貴井北分館窓口(☎042-385-3401)へ

「コロナ時代の「自衛警察」から考える人権講座」

時2月28日(日)午後2時～4時 所 公民館貴井北分館 講 野智彦さん(東京学芸大学教授) 対 市内在住・在勤・在学の方 定 18人(申込順) 他 保育

「罪」と「罰」

時2月13日(土)午後1時～5時30分 所 公民館貴井北分館 内 官民協働の新しい刑務所 「島根あさひ社会復帰促進セ

「映画「プリズン・サークル」鑑賞&坂上監督とのトークを愉しむひととき

「図書館貴井北分室・公民館貴井北分館連携事業 対話をとおして考える

「学び・くらし

「突然はじまる介護と、どう向き合うか」

時2月6日～27日の毎週土曜日午後2時～4時(全4回) 所 公民館東分館 講 介護による孤立防止と仕事との両立 講 飯塚哲子さん(東京都立大学准教授) ほか 対 市内在住・在勤・在学の方 定 15人(申込順) 他 保育あり(2歳以上) 5人。要事前申込) 申 1月15日から、電話または公民館東分館窓口(☎042-384-4422)へ

あり(おおむね2歳以上。5人。要事前申込) 申 1月15日から、電話、Eメールまたは公民館貴井北分館窓口(☎042-385-3401) 宛 k020415@bz04.plala.or.jp)へ

市民講座 Withコロナ時代は香りを活用!

時①2月17日(水)②24日(水)③3月27日(土) いずれも午前10時～正午 所 公民館本館 講 香りに関する講義と実習(①ハンドクリーム②マスクスプレー③泡ハンドソープ) 講 日野原千恵子さん(一般社団法人フレイバー・フレグランス協会業務執行理事) 対 市内在住・在勤・在学の方

成人大学講座 ベートーヴェン生誕250年

時2月20日～3月6日の毎週土曜日午前11時～午後1時(全3回) 所 公民館本館 対 市内在住・在勤・在学の方 定 17人(多数抽選) 申 1月25日(必着)までに、往復はがきまたはEメールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、公民館本館「成人大学講座係」(〒184-10004本町2-11-15 ☎042-383-1184 宛 k020499@koganai-shi.jp)へ

## 若者による自主講座

### 1日でマスター! バレンタインのバルーンアートとパントマイム講座

時2月14日(日)午後1時～3時 所 パフォーマンスショーの観覧ほか 講 クラウンマインさん(道化師) 対 市内在住・在勤・在学の小学生以上の方 定 10人(申込順) ¥50円

### 笑いでコロナを吹き飛ばそう! 落語口演と落語講習会

時2月21日(日)午後2時～4時 講 東京農工大学落語研究会 対 市内在住・在勤・在学の方 定 15人(申込順)

—◇共通◇—

所 公民館貴井北分館 申 1月15日から、電話または公民館貴井北分館窓口(☎042-385-3401)へ



## 体験型市民農園 利用者募集

## 農家の指導を受けながら野菜作りを学びませんか

体験型市民農園は、区画貸型とは異なり、農家が野菜の栽培計画を作り、農家の指導で種まきから収穫までの農作業を体験する農園です。

種・苗・肥料・農機具などは園主が用意します。講習会(3月中旬～6月上旬は原則として毎週土曜日の午前中、それ以外の土曜日実施あり)は原則としてすべて参加してください。

募集農園 ベルファーム(貴井南町1-19) = 園主は鈴木由美子さん

- 募集区画数 若干数(待機者含む。多数抽選。1区画約30㎡)
- 利用期間 3月中旬～令和4年2月ごろ
- 対 市内在住の方(市外の方は要相談)
- ¥30,000円(年額)
- 申 1月22日(消印有効)までに、はがき(1世帯1通)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、経済産業振興係「体験型市民農園申込担当」(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9882)へ



..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ .....

「市報 **こがねい**」に 広告を掲載しませんか?

広報紙広告 ならではの **メリット**

- 地域に根ざした 情報発信
- 小金井市での 知名度向上
- 自治体発行ならではの 信頼度

お問合せはこちらまで **092-716-1401**

株式会社ホープ 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F 東京証券取引所マザーズ上場 福岡証券取引所Q-Board上場

お墓を持たない選択肢 **永代供養出張サポート**

生前もご子約承ります

様々な理由により生じるお墓のお悩み

- ・ 子供に負担をかけたくない
- ・ 大切なご遺骨を自宅にしまったまま
- ・ 先祖のお墓を墓じまいしたい

ご遺骨受け取りからお寺にお届け、永代供養まで今なら

1霊3万円(税込)

お問い合せ・資料請求先 (AM9:00～PM5:00) ☎0120-05-1234

株式会社 メモリアルアシスト 東京都豊島区巣鴨 4-19-8 ☎03-4589-1111 FAX03-4589-1110

# わたしの便利帳を 全世帯に配布

市の各種サービスを紹介する2021-2022年版わたしの便利帳(A4判・136ページ)を、1月中に順次、市内全世帯に配布します。

株式会社サイネックスと官民協働で、協賛いただいた方々の広告収入を活用し作成しました。

配布は、民間業者が行います。1月中に届かなかった場合は、広報秘書課にご連絡ください。

また、誤配布や配布漏れを防ぐため、表札および郵便ポストの氏名表示にご協力ください。表示がない場合は、配布が困難となりますので、ご注意ください。

☎広報秘書課広報係 (☎042-387-9803)



042-387-9849

☎ 園道管理課道路管理係

なお、雪かきの際は足元が滑りやすいので、注意するとともに、通行する人や車にも十分配慮してください。

市では、積雪の状況に応じて、市で管理する道路のうち、坂道や人通りの多い駅周辺等を中心に、人や車の通行確保のため除雪や凍結防止剤の散布を実施しています。しかし、すべての道路を一斉に除雪することは難しいため、自宅や店舗の前の道路や歩道部分の雪かきをするなど、安全な通行確保に向けて皆さんのご協力をお願いいたします。

雪かきにご協力を

## FC東京 2020 JリーグYBCルヴァンカップ優勝

1月4日に国立競技場で開催された2020 JリーグYBCルヴァンカップ決勝戦において、FC東京が2対1で柏レイソルに勝利、見事11年ぶり3度目の優勝の座をつかみました。2020年のFC東京は、試合延期や観戦者数の制限など新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、最高の形でのシーズン終了となりました。2021シーズンもF

C東京を応援しましょう。

☎生涯学習課スポーツ振興係 (☎042-386-2462)



©F.C.TOKYO

<b>2月の行事</b> 20日=天体教室  <b>令和3年5月分の予約</b> 2月1日から受け付けます。申し込みは、☎0120-484-647(申込専用) FAX0551-48-4646 <a href="http://koganei-kiyosato.com/">http://koganei-kiyosato.com/</a> ☎清里山荘(☎0551-48-4649)	○:空室あり △:空室少し ×:満室	28日(日) 空室あり 27日(土) 空室あり 26日(金) 空室あり 25日(木) 空室あり 24日(水) 空室あり 23日(火) 空室あり 22日(月) 空室あり 21日(日) 空室あり 20日(土) 空室あり 19日(金) 空室あり 18日(木) 空室あり 17日(水) 空室あり 16日(火) 空室あり 15日(月) 休館日 14日(日) 空室あり 13日(土) 空室あり 12日(金) 空室あり 11日(木) 空室あり 10日(水) 空室あり 9日(火) 空室あり 8日(月) 空室あり 7日(日) 空室あり 6日(土) 空室あり 5日(金) 空室あり 4日(木) 空室あり 3日(水) 空室あり 2日(火) 空室あり 1日(月) 休館日	<b>清里山荘</b> 空室状況(1月5日現在) 一般棟 団体棟	▼武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-11 ☎04222-3213111 小児救急(365日24時間)	▼東京消防庁救急相談センター ☎7119 プッシュセンターの固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323 ▼東京都保健医療情報センター !医療機関案内心まわり ☎03-5272-10303 聴覚障害者向け専用FAX03-5285-8080	<b>24時間テレホンサービス</b> ☎03-52285-18898	<b>東京都・子供の健康相談室</b> 受付時間 ▽平日 午後6時～翌朝8時 ▽休日(土曜・日曜・祝日) 午前8時～翌朝8時 ☎#8000011 プッシュセンターの固定電話、携帯電話 ☎03-52285-18898
	冬季期間(11月～3月)は、暖房設備がないため閉鎖						

休日診療				《準夜》診療は、午後6時から		休日歯科診療	薬局
受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください				この休日診療は、小金井市医師会、小金井市歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行っています。		診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時 ※ 応急処置に限ります	午前9時～正午 午後1時～5時 薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。
<b>1月17日(日)</b> 久我治子クリニック 本町5-9-5 ☎042-384-3461	小金井ファミリクリック 本町1-13-13 ☎042-382-3633	神保整形外科 本町5-38-41 ユニール武蔵小金井102 ☎042-304-1801	梶野町クリニック 梶野町2-2-17 ☎0422-54-5507	大見医院 梶野町5-5-6 ☎042-385-2272	藤井歯科医院 前原町1-8-13 ☎042-383-8148	トモ工業局本町店 (本町1-5-12朝日パリオ) ☎042-387-7911  伯雲堂薬局 (本町2-6-12-103) ☎042-400-6035	
<b>1月24日(日)</b> 循環器内科クリニックひらおか 本町5-11-15 ☎042-316-1735	むさし小金井診療所 本町1-15-9 ☎042-382-9111	田中整形外科 東町4-16-21 ☎042-388-4976	西野耳鼻咽喉科 本町5-10-17 高杉ビル1F ☎042-380-8087	むさし小金井診療所 本町1-15-9 ☎042-382-9111	いし歯科医院南口診療所 買井南町5-14-21 ☎042-384-0030	本町薬局 (本町1-19-2) ☎042-383-3515  グリーンベル薬局 (本町5-11-7) ☎042-386-8522	
<b>1月31日(日)</b> 待山医院 緑町2-17-10 ☎042-384-5421	宮本内科医院 中町3-7-4 ☎042-381-2219	菊地脳神経外科・整形外科 東町3-12-11 ☎0422-31-1220	二がね耳鼻咽喉科クリニック 本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート3階301号室 ☎042-387-8176	丸茂医院 本町2-12-1 ☎042-383-2232	木所歯科医院 本町2-17-14 ☎042-385-3111	キタムラ薬局2号店 (本町1-1-4丸善ビル1F) ☎042-316-1105  たま調剤薬局(東町店) (東町3-11-18) ☎0422-39-5778  薬局日本メディカル (本町1-18-3) ☎042-316-5407	